

鈴鹿市監査委員公表第2号

地方自治法第199条第1項、第4項及び第7項の規定に基づき、定期監査及び財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

令和6年3月28日

鈴鹿市監査委員	鈴木 謙 治
鈴鹿市監査委員	山 田 梨津子
鈴鹿市監査委員	河 尻 浩 一

※ 総務課にて閲覧できます。